

「津波避難ビル等に係るガイドライン検討会」の開催について

1. 検討会設置の経緯・目的

東海地震や東南海・南海地震など、日本周辺で発生する海溝型地震では、地震により大きな津波が発生することが予想されている。津波の被害を軽減するためには、自然の高台への適切な避難が重要であるが、高台までの避難に相当の時間を要する地域や背後地が急峻で避難が困難な地域では、避難地を確保することが困難となっていることから、中高層の建物をいわゆる津波避難ビルとして指定したり、人工構造物を整備するなどして、避難地の確保が進められている。しかし、指定や整備にあたっての基準は明確に規定されておらず、各機関によってさまざまなものとなっている。

こうしたことから、津波避難困難地域解消のための各種方策を検討するため、地震学、津波工学、建築学、社会学等の専門家や防災関係機関の担当者10数名からなる「津波避難ビル等に係るガイドライン検討会」（座長：廣井 脩 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授）を発足することとした。

2. 検討事項

津波避難地域でこれまでに実施されている、津波避難ビルの指定、人工構造物の整備などの事例について調査を実施するとともに、沿岸地方公共団体に対してアンケート調査を実施するなどして、課題の抽出、検討を行うことにより、ガイドライン策定に向けて、津波避難ビル、人工構造物整備のための各種要件を整理する。

一方で、モデル地域を選定し、ケーススタディを実施することで、ガイドラインの実効性を確保する。

この他、ガイドラインの普及に向けた各種課題を検討する予定。

3. 第1回検討会について

- (1) 会議名 「津波避難ビル等に係るガイドライン検討会」(第1回)
- (2) 日時 平成16年10月18日(月) 15:30~17:30
- (3) 場所 皇居前パレスホテル 3階 「3-D」
東京都千代田区丸の内1-1-1 03-3211-5211(代)
- (4) 議事内容 ・検討会の調査検討方針
(予定) ・津波避難ビル等に関する事例 等
- (5) その他 会議は公開とします。但しカメラ撮りは会議冒頭のみとします。
会議終了後、内閣府（防災担当）において議事概要を貼りだし及び配布するとともに、官邸、国土交通省の各クラブにおいて議事概要を貼りだし予定。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 尾崎 友亮
参事官付主査 平 祐太郎
TEL: 03-3501-5693 (直通) FAX: 03-3501-5199